

学務部学生支援課 障害学生サポートルーム 専門支援者（パート）の募集について

1. 職 種 専門支援者
2. 事業者名 国立大学法人群馬大学
3. 勤務場所 【雇入れ直後】
群馬大学理工学部内 障害学生サポートルーム
〒376-8515 群馬県桐生市天神町一丁目5番地1号
【変更の範囲】
変更なし
ただし、大学内の組織の改編等により異動することがあります
4. 勤務内容 【雇入れ直後】
専門支援業務
<業務の例>
 - ・来室する障害学生等への相談対応
 - ・情報保障業務（パソコンテイク等の文字通訳、視聴覚教材の字幕作成、視覚障害学生向けテキストデータ化等）
 - ・情報保障の提供に関連した事務業務（機材の管理、書類作成等）など【変更の範囲】
変更なし
5. 採用予定人数 1名
6. 学 歴 短期大学又は専門学校卒業以上
7. 資 格 (1)障害学生の支援に意欲的に取り組めること
(2)ワード、エクセル等を用いて文書作成や簡単な表計算ができること
(3)障害学生支援に関連する業務に従事した経験、関連する知識やスキル（例：手話、文字通訳、Assistive Technology）があることが望ましい
(4)社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士、臨床発達心理士、特別支援学校免許状等、上記勤務内容に関連した資格を有していることが望ましい
8. 身 分 非常勤（パート教職員）
9. 雇用期間 2025年1月1日から2025年3月31日
※任期は年度契約で、大学が必要と認めた場合、更新することができます
※最長雇用期限：採用日から5年
【更新の判断基準】
 - ・契約期間満了時の業務量により判断する
 - ・労働者の勤務成績、勤務態度、健康状態により判断する
 - ・労働者の能力により判断する
 - ・予算の多寡により判断する
 - ・従事している業務の進捗状況により判断する
10. 試用期間 なし
11. 勤務時間 月曜日から金曜日 8時30分から15時30分（休憩60分間含む）
1日6時間 週5日30時間勤務
12. 給与手当 国立大学法人群馬大学非常勤教職員就業規則による
【給与】 時給1,230円（毎月末締の翌月21日払）
【手当】 通勤手当（通勤2km以上の交通機関利用者及び自家用車等利用者に限る）
超過勤務手当（時間外労働を命ぜられた場合）
13. 休日等 土曜・日曜・祝日、年末年始（12/29～翌年1/3）、夏季休暇・年次有給休暇あり
14. その他の労働条件 時間外労働あり、社会保険・雇用保険・労災保険
15. 選考方法 書類選考の上、面接を実施します。

16. 応募締切 2024年11月25日(月)17時必着
17. 面接日 2024年11月28日(木)(予定)
※面接対象者には、追って連絡します。
18. 面接結果 採用内定は電話にて連絡、不採用は文書にて通知します。
19. 応募方法 履歴書(市販のもので可、写真貼付、メールアドレス明記)及び職務経歴書を郵送(持参も可)
20. 応募書類送付先
群馬大学総務部人事労務課人事企画係(T E L : 027-220-7599)
〒371-8510 群馬県前橋市荒牧町四丁目2番地
※封筒に「障害学生サポートルーム専門支援者(パート)応募」と記載
21. 受動喫煙防止措置の状況 敷地内禁煙(屋外に喫煙場所設置)
22. その他
提出していただいた書類は、採用審査にのみ使用します。
正当な理由なく第三者への開示、譲渡及び貸与することは一切ありません。
なお、応募書類は原則として返却しませんので、予めご了承ください。
※定年年齢 65歳